

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都八王子市高月町2181番地1

氏名 株式会社日動エコプラント
代表取締役 濱中 大輔

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

八王子市長 石 森 孝 志



許可の年月日 平成31年 2月12日

許可の有効年月日 平成35年11月 3日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：処分（中間処理）

(2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類

破碎：廃プラスチック類、金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

(以上7種類)

圧縮梱包：廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（断熱材に限る）

(以上5種類)

2 事業の用に供する施設（詳細は裏面の通り）

所在地： 東京都八王子市高月町2181番地1

3 許可の条件

- ・ 中間処理は本市の承認を得た方法により行うこと。
- ・ 作業時間は、原則として8時から19時までとする。
- ・ 稼働時間は、原則として8時から17時までとする。

4 許可の更新・変更の状況

平成20年11月 4日 新規許可

平成31年 2月12日 更新許可 第2回

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有

(裏面あり)

認定番号：4-17-C0010



(裏面)

2 事業の用に供する施設

所在地 東京都八王子市高月町2181番地1

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	許可番号	設置年月日
					設置許可年月日
破砕	廃プラスチック類	3.6 (t/日)	4.13 (t/日)	-	平成10年 9月18日
	金属くず	14.2 (t/日)			-
破砕	木くず	3.8 (t/日)	-	-	平成 3年 3月 8日
破砕	ガラスくず・コンク リートくず及び陶磁器 くず	320 (t/日)	-	-	平成 6年11月29日
					-
破砕	紙くず	240 (t/日)	240.00 (t/日)	-	平成12年11月24日
	繊維くず	240 (t/日)			-
破砕	ガラスくず・コンク リートくず及び陶磁器 くず (廃石膏ボードに 限る)	8.0 (t/日)	-	-	平成11年12月13日
					-
破砕	がれき類	4.32 (t/日)	-	-	平成21年 1月15日
圧縮梱包	廃プラスチック類	152 (t/日)	242.00 (t/日)	-	平成21年 1月15日
	紙くず	453 (t/日)			
	木くず	-			
	繊維くず	453 (t/日)			
	ガラスくず・コンク リートくず及び陶磁器 くず (断熱材に限る)	152 (t/日)			-

(以下余白)